

令和2年2月5日
府立成城高等学校
定時制の課程
校長 竹内 伸一

令和2年度 第3回学校運営協議会 書面決議の結果報告について

日頃から、本校教育活動にご理解、ご協力いただき、誠にありがとうございます。

さて、令和2年度第3回学校運営協議会は、新型コロナウイルス感染症の影響で書面の議決とさせていただきます。結果を下記のとおりご報告いたします。

記

1. 学校運営協議会委員

会 長	木村 雅則
副 会 長	安藤 幸人
委 員	渡邊 一雄
委 員	桶谷 千晶
委 員	山田 純輝
委 員	樽木 越子

2. 議案

第1号議案	令和2年度「学校経営計画・評価」についての件
第2号議案	令和3年度「学校経営計画」(案)についての件
第3号議案	令和2年度「学校教育自己診断」について(報告)の件
第4号議案	令和2年度「第2回授業アンケート」について(報告)の件

3. 結果

2月5日(金)をもって、全ての議案について、過半数の賛成をいただき可決となりました。

学校運営協議会(定時制部会)議事録

校名	府立成城高等学校
准校長名	竹内 伸一

開催日時	令和2年11月20日(木)18:00～
開催場所	成城高等学校 208教室
出席者(委員)	木村 雅則会長、安藤 幸人副会長、桶谷 千晶委員、渡邊 一雄委員 山田 純輝委員、樽木 越子委員
出席者(学校)	竹内 伸一准校長、朝川 裕之教頭、谷口 純一主査 大塚 勇希教諭、井田 貴文教諭
傍聴者	0名
協議資料	・学校運営協議会 レジюме ・令和2年度学校経営計画及び学校評価 ・令和2年度授業アンケート(7月前期)結果 ・学校教育自己診断票(3種) ・成城(定)PTA便り
備考	

議題(大項目)	
1. 校長挨拶	
2. 会長挨拶	
3. 委員紹介	
4. 学校紹介	
5. 協議(1)	学校経営計画の進捗状況について
6. 協議(2)	第1回授業アンケートについて
7. 報告(1)	学校行事等について
8. 報告(2)	学校教育自己診断票について
9. 次回の開催時期について	
協議内容 協議事項等(意見の概要)	
①学校経営計画の進捗状況について → おおむね順調である。	
・外部人材の活用を進めており、学校運営において良い効果が出ている。例えば、「リモートカウンセリング」は生徒たちにとって大きな助けとなっている。	
・新たに教員を対象とした「育成支援研修」を始めた。「学習指導」「ICT機器の活用」などの分野で、予想以上の効果が出ている。	
・各評価指標については、おおむね達成できる見込みである。特に、「1年次の授業満足度85%以上」(現状は92%)、「活動クラブ数12以上」(現状は17クラブ)、「停学者3人以下」(現状は0人)、「就労体験率75%以上」(現状は79%)といった項目で目標をクリアできている。	
ただし、「教員の企業訪問30件以上」は、新型コロナウイルスの影響もあり達成困難になっている。	
・指標の数値が出ていない「教育相談の生徒肯定率90%」「メールリスト登録者増へ向けての取り組み」といった項目についても、進捗状況は順調である。	
【提言】・企業訪問についても、オンラインの活用を進めてはどうか。	
・「育成支援研修」に続く、何らかのプロジェクトチームをつくってはどうか。	
・運動部が近畿大会で優勝するなど結果を出している。垂れ幕などで周知してはどうか。	
②授業アンケートの結果について → 各数値が上昇している。特に第1学年の満足度が高い。	
・生徒たちは向上心をもって取り組んでおり、第1学年を中心に学習意識が高まってきている。オンライン授業についても準備中である。	
【提言】・オンライン授業は不登校生徒にとって、ひとつのきっかけになりうる。次世代のツールとして活用したい。	

次回の会議日程	
日時	令和2年2月5日(金)18:00～
会場	成城高等学校

令和2年6月30日
府立成城高等学校
定時制の課程
校長 竹内 伸一

令和2年度 第1回学校運営協議会 書面決議の結果報告について

日頃から、本校教育活動にご理解、ご協力いただき、誠にありがとうございます。

さて、令和2年度第1回学校運営協議会は、新型コロナウイルス感染症の影響で書面の議決とさせていただきます。結果を下記のとおりご報告いたします。

記

1. 学校運営協議会委員

会 長	木村 雅則
副 会 長	安藤 幸人
委 員	渡邊 一雄
委 員	桶谷 千晶
委 員	山田 純輝
委 員	樽木 越子

2. 議案

第1号議案	会長（議長）の選出と職務代理の指名の件
第2号議案	令和元年度「学校経営計画・評価」について（報告）の件
第3号議案	令和2年度「学校経営計画」（案）についての件
第4号議案	令和2年度使用教科書（選定・採択）について（報告）の件

3. 結果

6月30日（火）をもって、全ての議案について、過半数の賛成をいただき可決となりました。

以上